

海 外

米 州 諸 国

◇レーガン大統領、経済報告を発表

1. レーガン大統領は2月2日、大統領経済報告および大統領経済諮問委員会(CEA、フェルドシュタイン委員長)による84年年次報告を議会に提出した。同報告の要旨は次のとおり。

- (1) 政府規制の緩和、税制改正、歳出カット、金融政策の適切な運営などレーガン政権がこれまで実施してきた経済政策の成果は、現在の好調な景気回復によって明らかであること。
- (2) 失業率をさらに低下させていくには、力強い経済成長に加え、職業訓練の推進など構造的失業の是正措置も必要であること。
- (3) インフレ率は過去3年間に大幅に低下してきたが、物価の安定持続のためには金融政策の役割は極めて重要であること。連邦準備制度のマネーサプライ運営は、持続的景気回復とインフレ抑制の双方を両立させるものであることを期待すること。
- (4) 80年以來のドル高に伴い米国の貿易収支赤字幅は83年には既往最高となったが、自由貿易原則を堅持することが結局は米国の利益につながり、輸入障壁の設定や輸出補助金の支給は不適切な対策であること。同時に為替市場への介入によって米ドル安に導こうとするいかなる試みにも反対すること。
- (5) 政府諸規制撤廃ないし緩和はこれまでかなりの進展をみたが、さらに天然ガス、金融市場などの分野で残された規制を撤廃すべき時期にきていること。
- (6) 81年減税法に続き、今後も税制の一層の改善、簡素化が必要で、その検討を財務長官に要請したこと。
- (7) 財政赤字を縮小するため議会は速やかに予算教書で提案した財政赤字削減策を立法化すべきであること。

2. 大統領経済報告を補足する役割を担うCEA84年年次経済報告の主要点は次のとおり。

- (1) 財政赤字のインパクト……長い目でみた場合の巨額な財政赤字のインパクトは、財政赤字の補填に国内貯蓄の大部分が吸収され、そのため民間設備投資を阻害し潜在成長率を引下げることである。民間資金需要は一時的には海外からの資本流入によってフ

ァイナンスされようが、このような状況は長期間継続しうるものではない。外国資本の流入がある時点で減少し始め、その際財政赤字が高水準であれば金利が上昇し、金利に敏感な経済部門の活動が抑制されよう。

- (2) 貿易収支赤字幅拡大の原因……①景気の急回復によって輸入が急増したこと、②ラテンアメリカ諸国が、多額の累積債務を抱え、輸入を大幅に削減していること、③ドル高が海外市場における米国企業の輸出競争力を低下させていること、などが挙げられる。ドル高は海外からの資本流入の結果であるが、その資本流入の原因は、米国経済の良好なパフォーマンスと政策運営である。ドル高に伴うプラスの影響としては①国内金利の一段上昇を防いでいること、②民間資金需要のクラウディング・アウトの危険性を減少させていること、③輸入物価の低下によって物価安定の一助となっていること、などが指摘されよう。
- (3) 産業政策(industrial policy)……米国の産業界が直面している諸問題の大部分は、適切な金融、財政政策運営によって解決可能であり、産業政策は採用すべきではない。深刻な問題を抱えている業界が一部にあることは事実であるが、政府による介入なしで最良の解決策を追究しなければならず、またそれが可能である。
- (4) 農業政策……現行の農業政策は1930年代以来のものであり、近年の大きな構造的変化に対応していない。すなわち全農業者の1/4にすぎない大規模農家に対し、農業関係支出の78%を支給している。このような非効率的な資金配分の結果、米国産の農産物価格は割高なものとなり、ドル高と相まって世界の農産物貿易に占める米国のシェアを低下させている。農業政策の改善は農家ばかりでなく、消費者の利益にもつながることとなる。
- (5) 円の評価……円の過小評価が日米貿易問題の原因であるとの指摘があるが、日本が意図的に円安操作をしているという事実はない。問題は円ではなく強いドルにある。
- (6) 対日貿易……日米間の貿易不均衡は日本が一次産品を輸入し工業製品を輸出するといった構造的要因によるもので、ある程度やむを得ない面もある。両国間の貿易収支を無理に均衡させようとするのは不必要で、かつ望ましくなく、米国全体の貿易を見るべきである。また、非関税障壁など輸入制限の存在は両国間に貿易摩擦を生じさせているが、それが

日本の貿易収支黒字の主因ではない。

- (7) 金融規制の撤廃……近年になって金融市場における諸規制が撤廃されてきており、個人貯蓄者や金融機関に大きな影響を与えているが、今後も預金保険制度の見直しや監督諸機関の機能整理による金融機関規制構造の見直し等を推進することが望まれる。
- (8) 84年の米国経済見通し……設備投資は83年に続き高い伸びを維持するものの、個人消費、住宅投資の伸びは大きく鈍化、この結果、実質GNPの増加テンポはややスローダウンしよう(実質GNP第4四半期の前年同期比83年+6.1%→84年+4.5%)。物価上昇率は原油価格の低下やドル高による交易条件改善効果が一巡することもあって83年に比べればやや高まろう。

84年経済見通し(第4四半期の前年同期比)

(単位:%)

	83年(速報)	84年(見込み)
実質GNP成長率	6.1	4.5
個人消費	5.4	2.0
設備投資	11.5	9.5
住宅投資	38.2	6.0
連邦政府支出	△ 6.0	3.7
地方政府支出	0.6	4.2
GNPデフレーター	4.1	5.0

◇米国連邦準備制度理事会、84年マネーサプライ等目標値を発表

1. 連邦準備制度理事会は、2月6日、84年のマネーサプライ等の目標値を以下のように設定する旨発表した。

マネーサプライ目標値(注) (単位:%)

84年の目標値 83年の目標値 83年実績

(84/2月) (83/7月) (83/7月)
(設定) (設定) (設定)

M ₁	4~8	4~8	5~9	7.2
M ₂	6~9	6.5~9.5	7~10	8.3
M ₃	6~9	6~9	6.5~9.5	9.7

国内非金融
部門向負債

8~11 8~11 8.5~11.5 10.5

(注) 第4四半期平残の前年第4四半期平残に対する増減率で表示。ただし、83年のM₁については83年4~6月平残、同M₂については83年2~3月平残に対する83年第4四半期平残の年率増加率。

なお、M₁の目標値は、前回(83/7月)は monitoring range とされたが、今回は再び target range との表現が用いられている(M₂、M₃は従来通り target range、国内非金融部門向負債は前回同様 monitoring range)。

2. なお、ボルカー連邦準備制度理事会議長は、これに関連する証言(2月7日下院銀行委員会)のなかで次のような見解を示した。

- (1) この1年間は物価が安定する中で景気が力強い回復を示したが、今後長期にわたる持続的成長を確保するためには、過去の景気回復過程でみられたような物価上昇率の高まりは是非とも避けなければならない。このため、84年の目標設定にあたっては、インフレ再燃の回避ということにも配慮し、引締め姿勢を当面堅持することが適当と判断した。

現在の実質金利高は米国および世界経済が長期的に拡大していくうえで障害となるものであるが、といて過度の通貨供給によって金利を低下させようとすれば、かえってインフレ再燃懸念を生み、金利上昇を引起こすことになる。連銀としては、経済の拡大につれて高まってくるインフレ圧力に対し断固とした姿勢を持し、最近の物価鎮静が単に一時的なものではないことを示す方針である。

- (2) 問題は財政の構造的赤字と経常収支の赤字という2つの赤字(twin deficits)である。とくに巨額の財政赤字は、連銀がこのファイナンスのためにマネーサプライの増加を容認するのではないかと懸念、ひいては物価の安定持続に対する市場の不安を増幅するとともに、民間が資金調達を行う際の外国資本への依存度の高まりをもたらしている。海外からの資金流入は経常収支赤字と裏腹の関係にあるが、現在のところ国内金融市場における需給逼迫を緩和する役割を果たしている。しかし、仮に米国経済の安定性や経済政策運営に対するコンフィデンスが低下、海外からの資金流入が減少することとなれば、膨大な財政赤字の補填を国内貯蓄に依存せざるを得なくなり、国内金融市場が逼迫、金利は上昇することとなろう。

この結果、金融政策は経済の安定性確保のために多大な負担を強いられるばかりか、その自由度の低下を余儀なくされよう。したがって、この2つの赤字の一刻も早い是正が求められる。

- (3) 83年のマネーサプライは、新種預金導入等の影響によってかなり攪乱されたが、その影響もほぼ一巡しており、84年においては、実体経済との関係すなわち通貨の流通速度は、過去の循環パターンに沿って推移しよう。もっともM₁については、攪乱要因が完全に消えたわけではないため、政策判断にあたっては、M₂、M₃といった広義のマネーサプライを引続き重視していく方針である。

◇連邦準備制度理事会、対外融資特別準備制度の実施細目を決定

連邦準備制度理事会(FRB)は2月9日、先にIMF増資関連法(International Lending Supervision Act of 1983 昨年11月30日成立)により創設が決定されていた対外融資特別準備制度の実施細目を以下のとおり決定する旨を発表した。

- (1) FRBの監督下にある金融機関(注1)は、対外融資先の債務不履行等によって資産が損なわれるリスクがあるとFRBが認定した場合、特定国の債権につきFRBが定める一定率の特別準備(Allocated Transfer Risk Reserve, ATRR)をFRBが定める時期に積立てなければならない。
- (2) 上記リスクの認定にあたっては、FRBは①利払遅延、②リスク条件(term of any restructured indebtedness)の不履行、③IMF等の求める経済調整計画の不遵守を具体的な基準として勘案する。
- (3) ATRRは貸倒準備金とは別建てとする(注2)。
- (4) 金融機関はATRRの積立てに代えて、当該国向け資産の償却を行うことも出来る。ただしこの場合、償却相当額を貸倒準備金に補填するか、あるいは資産総額を償却相当額減少させなければならない。
- (5) ATRRの積立率は通常の場合、認定初年度は元本額の10%、その後は毎年15%とする(この比率はFRBの決定により国毎に変更することができる)。

(注1) 連邦準備制度加盟州法銀行、銀行持株会社およびその従属会社(non-bank subsidiaries)、エッジ・アクト法人(外銀在米支店は適用除外とする)。なお、その他の金融機関についてはそれぞれの監督当局(連邦通貨監督官、連邦預金保険公社)が連銀と同一基準で準備積立義務を課する。

(注2) ATRRの創設は、従来の貸倒準備金積立や債権償却だけではカバーしきれないいわゆる transfer risk(対外融資先が元利払いの能力を持っていないながら当該国の外貨事情の故に長期にわたり債務不履行の状態が続くといったリスク)に備えるためと説明されている。

◇カナダ政府、84年度予算案および中期財政計画を発表

カナダ政府は2月15日、84年度(84年4月～85年3月)予算案および87年度までを対象とする中期財政計画を発表した。今次予算案に盛り込まれた中期財政計画は、昨年4月発表の景気回復特別計画(58年5月号「要録」参照)を補完するもので、これまでの施策の一部修正・延長が大部分をしめている。なお、ラロンド蔵相は同時に発表した経済見通しにおいて、「84年中の実質GNP成長率は前年比+4.9%(83年実績同+3.0%)と、景気はかなり力強いテンポで拡大する一方、消費者物価は安定した推移をたどり、84年中の上昇率は前年比+5.2%(83年

同+5.8%)となる」と述べている。また失業率については、「労働市場への新規参入増大から急速な低下は期待できない」として、84年平均で10.9%(83年同11.9%)と見込んでいる。

84年度予算案および今次財政計画の主な内容は以下のとおり。

1. 84年度予算案

84年度の歳入は景気回復による税収増を主因に83年度実績見込み比+14.8%(83年度実績見込みの前年度比+6.4%)の伸びが見込まれる一方、歳出は社会保障関連支出や経済開発費の増加テンポの大幅鈍化などから同+7.6%(同+12.9%)の伸びにとどまる見込み。この結果、財政収支は296.0億カナダ・ドルの赤字と、83年度(314.5億カナダ・ドルの赤字<実績見込み>)に比べ赤字幅は若干縮小する見通し。

カナダ政府の予算案

(単位：億カナダ・ドル、カッコ内前年度比増加率・%)

	1982年度 実績	1983年度 実績 見込み	当初予算	1984年度 見込み
歳入	551.2 (2.0)	586.3 (6.4)	586.2 (6.3)	673.3 (14.8)
歳出	797.8 (15.8)	900.8 (12.9)	898.2 (12.6)	969.3 (7.6)
収支尻	△ 246.5	△ 314.5	△ 312.0	△ 296.0

2. 中期財政計画に盛り込まれた主な措置

(1) インフレの抑制

連邦政府部門の賃上げ率をインフレ率を低下させるような水準に引続き抑制する。また82年6月発表の公共料金の引上げ率抑制措置(82年央～83年央は+6%、83年央～84年央は+5%に抑制、57年8月号「要録」参照)については、期限を1年延長し、84年央から85年央の引上げ率を+4%とする。

(注) なお個人所得控除額等の引上げ率は82年以前と同様85年から再び消費者物価上昇率にスライドさせることとする(83年は+6%、84年は+5%に抑制)。

(2) 雇用の拡大

若年層の雇用拡大を目的に83年12月に設置された青少年就業基金(the Youth Opportunity Fund、資金規模10億カナダ・ドル)に対し、84年度に1.5億カナダ・ドルの追加支出を行う。

(3) 年金制度の拡充

独身者に対する公的年金の最低給付額(月額)を84年中に50カナダ・ドル引上げ、600カナダ・ドルとするほか、年金貯蓄に係る所得控除の限度額を現行の5.5千カナダ・ドルから85年に10千カナダ・ドルに引上げ、さらに86年以降も毎年引上げて88年には

15.5千カナダ・ドルとする。

(4) 住宅取得者の保護

住宅取得者をモーゲージレートの大幅な上昇による金利負担の増大から保護するため、モーゲージレート保護計画(Mortgage Rate Protection Program)を創設し、84年3月以降新たに住宅ローン契約を行う者に適用する。同計画では、住宅取得者が当初の住宅ローン契約時に若干の手数料を支払えば、住宅ローンの契約を更新する際契約時に比してモーゲージレートが上昇していた場合、それに係る金利負担増が一部軽減される。

(5) 中小企業に関する課税制度の簡略化

中小企業に対する法人税の優遇税率(25%、通常税率46%)の適用条件のうち、累計所得100万カナダ・ドル未満までという条件を撤廃する。

欧州諸国

◇EC委員会、84年の域内経済見通しを改訂

EC委員会は3月1日、84年の域内経済に関する改訂見通しを発表した(前回見通しは昨年10月発表、58年11月号「要録」参照)。その概要は以下のとおり(別表参照)。

(1) 景気

84年のEC域内の実質GDPは、前回見通しと同様の輸出の立直り(海外経常余剰の対実質GDP成長率寄与度+0.6%)に加え、個人消費が当初予想を上回る回復(前年比+1.1%<前回見通し同+0.5%>)を示し、また設備投資の回復も力強さを増してくる(同+2%以上<前回見通し同+2.0%>)とみられるため、前年比+2.0%と前回見通し(同+1.5%)を上回る成長を達成する見込み。

(2) 雇用

このように景気の拡大テンポが速まった結果、雇用面でも多くの加盟国で前回見通し比改善傾向がうかがわれる(失業率、西ドイツ7.8%<前回見通し8.7%>、英国11.4%<前回見通し11.9%>)。もっとも、依然として失業者数の増勢が衰えを見せない国もある(同、イタリア11.9%<前回見通し9.4%>)ため、EC全体としての失業率は前回見通し並み(11.0%<前回見通し10.9%>)。

(3) 物価

イタリアをはじめ大半の加盟国で物価の沈静が一段と進み、EC全体としてのインフレ率も前回見通しを下回る見込み(個人消費デフレーター前年比

+5.2%<前回見通し同+5.6%>)。

(4) 国際収支

経常収支見通しは、前回見通し時に比して英国が赤字から黒字となったほか、フランスの赤字幅が一段と縮小したことなどから、EC全体としては7年振りに若干の黒字を計上する見込み(経常収支黒字幅の対名目GDP比率+0.3%<前回見通し0.0%>)。

(別表)

EC経済見通し

(単位・%、*印は前年比)

	82年 (実績)	83年 (実績)	84年	
			前回見通し (83/10月)	今回見通し
実質GDP成長率*	+0.6	+0.8	+1.5	+2.0
個人消費デフレーター*	+8.8	+6.2	+5.6	+5.2
失業率	9.5	10.6	10.9	11.0
マネーサプライ増加率*	+10.7	+9.8	+7.8	+8.6
財政収支 (対GDP比率)	△5.4	△5.7	△4.7	△5.2
経常収支 (同上)	△0.5	△0.1	0.0	0.3

◇英国、マネーサプライ等の定義を変更

1. 英国政府は2月10日、マネーサプライ(ポンド建M₃、M₃)および公共部門借入需要(PSBR)の定義を変更する旨発表した(84年度目標分から適用)。

変更の内容は以下のとおり。

(1) 新ポンド建M₃

従来の定義に含まれていたポンド建公共部門(注1)銀行預金を除外。

新ポンド建M₃=流通現金(注2)+ポンド建民間部門(注3)要求払銀行預金(以上M₁)+ポンド建民間部門定期性銀行預金+民間部門保有ポンド建CD

(注1) 公共部門とは、中央政府、地方公共団体のほか公営企業を含む。

(注2) 金融機関(含む英蘭銀行)以外の市中保有分を除く。

(注3) 民間金融機関以外の居住者。

(2) 新M₃

従来の定義に含まれていた外貨建公共部門銀行預金を除外。

新M₃=新ポンド建M₃+外貨建民間部門銀行預金

(3) 新公共部門借入需要(PSBR)

従来のPSBRから、公共部門保有の銀行預金およびその他の流動性資産(住宅金融組合出資金等)を

控除。

2. 今次措置につき英国政府は、「公共部門銀行預金等の動きは、経済活動一般ないし政府活動と直接的な関係を持たないうへ、月毎の振れが大きくマネーサプライ、PSBR 統計上の攪乱要因となっている。また国際的にも政府預金をマネーサプライ統計等から除外するのが一般的であることも勘案して、今回これをマネーサプライ等の定義から除外することとした」と説明している。

◆ロンドン金融先物取引所、上場商品の拡大を発表

ロンドン金融先物取引所(82年9月開所、昭和57年10月号「要録」参照)は2月20日、取引量の拡大を企図して従来の7商品(昭和57年12月号「要録」参照)に加え新たに株価指数および米国財務省証券を5～6月にかけて上場する旨を発表した。その概要は次のとおり。

(1) 株価指数

取引対象—F T100株価指数(注1)

取引単位—25千ポンド

上場開始—5月3日

(注1) F T100 株価指数(Financial Times Stock Exchange 100 Index)はロンドン証券取引所上場主要100社の平均株価指数(84年1月3日=1000)で、2月13日より公表されている。

(2) 米国財務省証券(注2)

取引対象—表面金利8%、期間20年の米国財務省証券

取引単位—10万ドル

上場開始—6月21日

(注2) 取引対象、取引単位はシカゴ商品取引所で既に上場されている Treasury Bond と同じ。

また、同取引所は2月22日、取引所取引の活発化をねらいとして、①会員の年会費引上げ(1,250ポンド→5,000ポンド)、②報償金制度の導入(市場取引1件当たり20ペンスを取引を行った会員に支給。ただし支給額は年間2,550ポンドを上限とする)を公表した。

◆ロンドン証券取引所、取引手数料を引下げ

ロンドン証券取引所(the London Stock Exchange)は2月21日、次のようなプログラムによって証券取引手数料の自由化を進めていく方針を明らかにした。

(1) 現行の固定手数料制は、85年秋から86年末までの適当な日を画して全廃する。

(2) その地ならしとして、来たる4月9日から

① 中・長期国債の大口取引手数料を引下げる(次表参照)とともに、

② 外債取引手数料を完全に自由化する。

なお本件は昨年7月、政府とロンドン証券取引所との

中・長期国債の取引手数料

	取引額	中期物 (5～15年)	長期物 (15年超)
現 行	0～2,500 ポンド	0.5 %	0.5 %
	2,501～18,000	0.125	0.25
	18,001～1,000,000	0.0625	0.125
	1,000,001～4,000,000	0.05	0.1
	4,000,001～10,000,000	0.025	0.05
	10,000,001～	0.015	0.03
改 訂 後	0～2,500 ポンド	0.5 %	0.5 %
	2,501～18,000	0.125	0.25
	18,001～250,000	0.0625	0.125
	250,001～1,000,000	0.05	0.1
	1,000,001～4,000,000	0.045	0.09
	4,000,001～10,000,000	0.02	0.04
10,000,001～	0.01	0.02	

間で同取引所を制限的取引慣行法(わが国の独禁法に相当)の適用除外扱いとするかわりに、同取引所が自主的に取引手数料の自由化(86年末が最終期限)や取引所会員会社への外部資本参加制限の緩和などを進めることなどで合意をみたことが背景となっている。

◆イタリア銀行、公定歩合を引下げ

1. イタリア銀行は2月15日、商業手形割引歩合および貸付歩合(通常貸付・債券担保特別短期貸付歩合)を各々1%ポイント引下げ、いずれも16.0%とし、翌16日から実施する旨を発表した。同行の公定歩合引下げは昨年4月9日(18.0%→17.0%)に次ぐもので、82年8月25日(19.0%→18.0%)以降3回目である。

新金利体系は以下のとおり(カッコ内は旧レート)。

(1) 手形割引歩合

商業手形割引…16.0%(17.0%)、ただし高率適用(注)の場合は19.0%(20.0%)

(2) 貸付歩合

通常貸付……………16.0%(17.0%)

証券担保特別短期貸付…16.0%(17.0%)、ただし高率適用(注)の場合は最高19.0%(20.0%)

(注) 高率適用について

(1) 商業手形割引の場合…当該割引実施直前の半期(1～6月または7～12月)における商業手形割引額平均残高が支払準備制度適用対象預金の平均残高の1%を超える銀行に対しては、3%の罰則金利を適用。

(2) 債券担保特別短期貸付の場合…商業銀行が最初の貸付を受けてから2回目の貸付を受けるまでの期間が90日以内の場合は3%、91～120日以内の場合は2%、121～150日以内の場合は1%の金利をそれぞれ加算して適用(151日以上経過した場合は高率適用の対象外)。

2. 今次措置の背景につきイタリア銀行では次の諸点を指摘している。

- ① 前回の公定歩合引下げ以降、物価上昇率が鈍化してきた反面、国債入札レート等金利の低下幅が相対的に小幅にとどまっていることから実質金利が上昇していること。
- ② 輸出の増加を主因に経常収支が改善していること。
- ③ インフレ抑制の鍵を握る賃金の物価スライド制(scalamobile)の改訂に関し、クラクシ内閣が追加措置決定に動いていること(2月16日決定、「要録」別項参照)。

◇イタリア、賃金の物価スライド制を追加改訂

1. クラクシ内閣は2月16日、賃金の物価スライド制(scalamobile)の追加改訂を緊急政令の形で実施する旨決定した。主な内容は以下のとおり。

(1) 賃金の物価スライド上限額の設定

生計費指数の上昇1%ポイントにつき賃金を6,800リラずつ上げることになっているが、84年についてはその引上げ額上限を9%ポイント相当額(61,200リラ)とする。

(2) 公共料金の抑制

公共料金を4月末まで凍結し、以後政府の物価上昇目標率の範囲内の上昇に抑制する。

2. 賃金の物価スライド制の改訂は、既に昨年1月22日に労・使・政3者間で合意され賃金の物価スライド率の15%カットなどが実現しているが、(58年2月号「要録」参照)、政府のインフレ抑制目標率(生計費指数上昇率、84年平均10%以内)達成が危くなってきた(生計費指数前年比84年2月12.2%)ため、クラクシ内閣は同制度の追加改訂につき、与党5党(キリスト教民主党、社会党、共和党、社会民主党、自由党)および経営者団体、主要労組との間で意見調整を続けていた。具体的には賃金の物価スライド率を現行比半減させるかわりに、減税による実質賃金逸失分の補填や失業対策等、労組の利益にも配慮した内容を盛り込んだ政府提案が行われたが、経営者団体、2大労組団体(CISL<キリスト教民主系>、UIL<社会系>)が受諾の意向を示したのに対し、最大の労組団体であるCGIL(共産・社会系)が受諾を拒絶した。こうした状況下、クラクシ首相は、「世界的な景気回復の波に乗り遅れることなく、経済を直直すためには、賃金の物価スライド制の改訂が不可欠の条件」との認識に基づき、共産党、CGILの反発を覚悟のうえで

敢えて緊急政令という強硬手段に訴えたものとされている。

◇イタリア銀行協会、加盟各行のプライム・レート引下げを発表

1. イタリア銀行協会は2月28日、加盟各行の通常貸付(注)に対するプライム・レートが1%ポイント引下げられ、17.5%となった旨発表した。プライム・レートの引下げは1月10日(18.75%→18.50%)に次ぐもので82年3月8日の引下げ(22.5%→21.75%)以降7回目である。今回の引下げは、前回の引下げが0.25%ポイントと小幅にとどまったことや公定歩合が引下げられたこと(2月16日、18.0%→17.0%、「要録」別項参照)から早晩実施されるとみられていた。

2. 通常貸付に対するプライム・レートの決定は、従来、銀行協会の発表に各行が追随する方式をとっていたが、2月23日から各行が独自に引上げ・引下げ幅、時期を決定し、その都度、事後的に銀行協会が代表的加盟行の引上げ・引下げ幅の平均を参考指標として発表する方式に変更された。これは昨年1月14日、優遇貸付に対するプライム・レートに適用された決定方式の自由化(58年2月号「要録」参照)を通常貸付に対するプライム・レートについても拡張したもの、これについてイタリア銀行は、「プライム・レート決定方式の自由化については、一挙に進めると混乱を招く恐れがあるとの理由から、まず優遇貸付についてのみ実施されてきたが、今回これが通常貸付についても適用される結果、各行がその資金調達コスト等に応じ貸出金利を自主的に決めることが可能となった。これは銀行間の競争促進、資金の効率的配分のために少なからぬ意味がある」とコメントしている。

(注) 通常貸付とは、当座貸越、証書貸付等の無担保貸付をさし、これに対し優遇貸付は、輸出信用等通常貸付比1~2ポイント程度低目にレートが決定されるもの。

◇ベルギー中央銀行、公定歩合を引上げ

1. ベルギー中央銀行は2月15日、公定歩合および債券担保貸付金利を1%引上げ、それぞれ11%、12%とし、翌16日以降実施する旨決定した。同行の公定歩合引上げは、昨年11月24日(9→10%、58年12月号「要録」参照)以来の措置である。

新金利体系は以下のとおり(年利・%、かっこ内は旧レート)。

- (1) 再割引歩合(公定歩合)……………11.0(10.0)
- (2) 債券担保貸付金利
貸付限度枠内の貸付適用金利……………12.0(11.0)

貸付限度枠外の高率適用金利……中央銀行の裁
量により決定
(従来どおり)

2. 今回の措置につき、ベルギー中央銀行では、「ベルギー・フランは前回公定歩合引上げ後もEMS内最弱通貨の地位に甘んじており、さらに、最近の西ドイツ・マルク反騰を受けてベルギー・フランに対する売り圧力は一段と強まっている。そのため、ここで通貨防衛に対する確固とした姿勢を示す必要があると考えて決定したものである」と説明している。

アジア諸国

◇香港、預貸金金利を引下げ

香港銀行協会は2月15日および3月10日、銀行預金金利の引下げを決定した。これに伴い、英系主力2行(香港上海、チャータード)は同日、プライム・レートを引下げた(実施日はそれぞれ2月15日、3月12日)。預貸金金利引下げは84年に入ってから4度目であり、この結果、プライム・レートの年初来低下幅は通算5%ポイントとなった(13.5%→8.5%)新しい預貸金金利は次のとおり(%)。

	(旧)	2月15日	3月10日
普通預金	6.0	5.0	4.0
定期預金			
3か月	7.0	5.5	4.5
6か月	7.0	5.5	4.5
1年	7.0	5.5	4.5
プライム・レート	11.5	10.0	8.5

◇香港、84年度の予算案、経済見通し等を発表

1. 香港政庁は2月29日、84年度(84/4月～85/3月)予算案を発表した。同予算案では、財政赤字の拡大を抑制するため増税等の赤字補填策が打出されている。予算案の概要は次のとおり。

- (1) 歳出面～公務員給与等が抑制されたものの、教育、医療・衛生、社会福祉関係経費が厚目に計上されたため、歳出全体では前年度実績見込み比+11.0%と前年度(同+2.0%)を上回る伸びとなっている。
- (2) 歳入面～所得税率の引上げ等各種増収策(注)が打出されたこともあり、歳入規模は前年度実績見込み比+19.5%と前年度(同+4.7%)を大幅に上回る伸びとなっている。

(注) 増収策の概要は次のとおり。

1. 法人税、個人所得税の税率引上げ(それぞれ16.5%→18.5%、15%→17%)。

香港の1984年度予算案

(百万香港ドル)

	1984年度 当初予算	1983年 度実績 見込み 比・%	1983年度 当初予算	1982年 度実績 見込み 比・%
歳 出	37,285	11.1	35,437	2.0
うち				
教育	7,061	17.9	5,724	7.7
国防・治安等	1,650	3.3	1,557	9.1
経済関係費	1,571	8.9	1,580	5.9
運輸・土木	11,721	9.2	12,214	5.7
住宅	5,972	△ 0.1	5,837	7.8
医療・衛生	3,549	15.5	3,069	16.4
社会福祉	2,409	18.8	1,869	3.1
歳 入	36,194	19.5	32,270	4.7
うち				
直接税	13,663	14.6	12,181	△ 1.0
間接税	8,786	16.8	8,331	49.8
不動産売却	4,230	86.3	3,000	△ 34.1
収 支 尻	△ 2,091	△ 36.3	△ 3,167	△ 19.5
公債発行	1,000	—	—	—
剰余金取崩し	1,091	△ 66.7	3,167	△ 19.5

香港の1983年成長率実績と1984年見通し

(前年比・%)

	1983年実績 (暫定)	1984年見通し
実質 GNP	5.9	6.3
うち		
個人消費	9.5	7
政府消費	3.8	5
国内総固定資本 形	△ 6.5	3
(工業設備投資)	△ 0.8	6
(民間建設投資)	△ 13.4	△ 2
(公共建設投資)	4.4	9
商品輸出	14.7	12
商品輸入	9.7	11

ロ. 固定資産税、預金受入会社に対するライセンス料、酒税、通行税、埠頭使用料等の引上げ。

- (3) 財政収支～この結果、財政収支の赤字幅は21億香港ドルと前年度実績見込み(33億香港ドル)に比べやや縮小する見通し。なお、そのファイナンスは、財政剰余金の取崩し(11億香港ドル)と75年以来9年振りの公債発行(10億香港ドル)によって賅う方針。
2. 上記予算案発表と同時に、83年(暦年)の経済成長率実績および84年同見通しも発表された。

これによると、83年は、内需が不動産不況の持続や民間設備投資の落込みを主因に低迷を続けたものの、主力の輸出が米国向けを中心に急速な回復を示したため、+5.9%と82年(+1.1%)を大幅に上回る成長を達成した。今84年についても、設備投資の回復、輸出の好伸持続に期待して、83年実績をさらに上回る+6.3%の成長を見込んでいる。

◇インド、84年度予算案を発表

1. インド政府は2月29日、84年度(84/4月～85/3月)予算案を発表した。同予算案は、本年中に総選挙を控えていることもあり、前年度に引続き「経済開発や民生の向上に重点」(ムケルジー蔵相)を置いた積極予算となっている。予算案の概要は次のとおり。

- (1) 歳出面～電力、治水等を中心とする経済開発支出が高い伸びを持續しているほか、社会福祉関係支出も貧困者対策費を中心に厚目に計上されたため、全

インドの経済成長率等

	81年度 (81/4 ～82/3)	82年度 (82/2 ～83/3)	83年度実績見込み (83/4 ～84/3)
実質GDP成長率< % >	5.2	1.8	6～7
農 業< " >	3.5	△ 4.0	n. a.
工 業< " >	5.8	3.5	n. a.
貿易収支< 億ルピー >	△ 574.1 (△ 569.3)	△ 523.8 (△ 574.1)	△ 221.9 (△ 240.5)
輸 出< " >	775.1 (+15.5)	882.1 (+13.8)	419.3 (△ 6.5)
輸 入< " >	1,349.2 (+8.8)	1,405.9 (+4.2)	641.2 (△ 6.9)

(注) []内は前年実績、()内は前年同期比。

インドの1984年度予算案

(億ルピー)

		1983年度 (当初予算)	前年度当初 予算比・%	1984年度	前年度当初 予算比・%
歳 入	経常勘定				
	租 税 収 入	2,064	13.8	2,299	11.4
	州政府への還付(-)	518	8.6	574	10.8
	税 外 収 入	513	21.3	649	26.5
	そ の 他 と も 計	2,059	17.0	2,402	15.3
入	資本勘定				
	州 政 府 等 貸 付 金 の 回 収	327	30.3	310	△ 5.2
	市 中 借 入	400	25.0	410	2.5
	対 外 借 入	161	9.5	179	11.2
	そ の 他 と も 計	1,266	23.5	1,676	32.4
	合 計	3,325	19.4	4,077	21.8
歳 出	経常勘定				
	一 般 管 理 費	717	27.8	831	15.9
	防 衛 費	536	16.5	608	13.4
	社 会 関 係 費	144	15.2	168	16.7
	経 済 開 発 関 係 費	419	22.9	509	21.5
	州 政 府 交 付 金	424	26.2	519	22.4
	そ の 他 と も 計	2,242	23.0	2,634	17.5
出	資本勘定				
	州政府等への貸付	763	21.5	989	29.6
	経 済 開 発 関 係 費	372	△ 1.3	492	32.3
	防 衛 費	61	22.0	72	18.0
	そ の 他 と も 計	1,242	13.0	1,619	30.4
	合 計	3,484	19.2	4,254	22.1
収 支 じ り		△ 159	15.2	△ 176	9.7

- 体では前年度当初予算比2割強の増加となっている。
- (2) 歳入面～個人所得税率の引下げ(各所得階層に対し一律5%ポイント)等が図られている一方、関税引上げ(石油製品、鉄鋼、新聞用紙、肥料等)に對外借入れ等の増加も加わって歳入全体では前年度並みの伸び(前年度当初予算比+21.8%)となっている。
- (3) 財政収支～市中および對外借入調達後の財政赤字幅は176億ルピーと前年度(当初予算、159億ルピー)比拡大が見込まれており、そのファイナンスは例年通り準備銀行からの借入れで賄われることとなっている。
2. 同予算案発表に先立ち、ムケルジー蔵相は83年度(83/4月～84/3月)経済報告を議会に提出した。本報告によると、83年度は、良好なモンスーンの到来による農業生産の回復等に支えられ、82年度を大幅に上回る成長を達成した模様であり、国際収支も、国内原油生産の増加(82年度21百万トン→83年度見通し26百万トン)を主因に改善傾向をたどったとされている。